

令和2年6月2日

文部科学省  
高等教育局 御中

## 要望書

### 学生支援緊急給付金について

学生支援給付金について、要望を下記の通りまとめましたので、宜しく願い申し上げます。

#### 記

#### 1、対象人数のさらなる増枠

370万人の対象のうち、43万人が対象(約12%)とされていますが、困窮する留学生をカバーするのは難しいのが現状です。さらなる増枠をお願いいたします。日本語教育機関関係6団体が実施したアンケートにおいても、日本語教育機関の留学生の46%がアルバイトを失う、若しくは、アルバイトが見つからないと回答しております。

#### 2、公平な支給

学校種別(大学、専門学校、日本語教育機関など)によって、支給割合が同等となるようにお願いいたします。

#### 3、誓約書様式の変更

事務処理要領Q&Aにおいては、「大学等が学生の自己申告に基づき総合的に判断を行うことにしています。」とありますが、誓約書の様式においては、4つの要件が定められており、これらを誓約しなければならず、かつ、虚偽があった場合は返金することとあるため、様式の変更をお願いいたします。

#### 4、アパート賃貸契約書の確認免除

要件に自宅外で生活していることというのがあり、アパート等の賃貸契約書の写しや家賃の振込明細書等で確認とされています。しかし、留学生が自宅で生活しているということは、あり得ないことから、留学生については、確認不要としていただけるようお願いいたします。

(一財)日本語教育振興協会  
理事長 佐藤次郎

(一社)日本語学校ネットワーク  
代表理事 大日向和知夫

(一社)全国各種学校日本語教育協会  
理事長 吉岡正毅

(一社)全国日本語学校連合会  
理事長 荒木幹光

全国専門学校日本語教育協会  
会長 深堀和子

(一社)全日本学校法人日本語教育協議会  
代表理事 江副隆秀